

## 八尾市地域就労支援基本計画〔後期〕（案）にかかる市民意見提出制度の実施結果と市の考え方

- (1) 意見募集期間 平成 21 年 3 月 2 日（月）～平成 21 年 3 月 19 日（木）  
 (2) 提出方法別の提出人数と意見の件数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
電子メール	1	1
直接持参	1	2
FAX		
郵便		
合計	2	3

- (3) 市民意見概要と市の考え方

	該当ページ 及び項目	市民意見概要	市の考え方
1	P57 (160) ワークサポ ートセンターの運営	ワークサポートセンターの運営に障害者就労窓 口の機能を加味し、移動困難者に対する相談機 能の向上に努められたい。	平成 20 年（2008 年）4 月より、地域職業相談室のサービスに付加する機能 を持たせるため、ワークサポートセンター内に地域就労支援センターを開設 し、就労困難者等を対象とした相談を開始いたしました。 ワークサポートセンターは国と連携して運営している施設であることから、 一層の市民サービスの向上を図るため、運営に関しては継続的に布施公共職 業安定所との意見交換を実施しているところでございますが、障害者雇用の 促進につながる窓口のあり方につきましても、重要課題のひとつとして検討 を深めてまいります。

	該当ページ 及び項目	市民意見概要	市の考え方
2	P57 (170) 就職面接会・ 就職説明会の開催	介護保険事業者や自立支援協議会など、業種連絡組織にヒアリングしたうえで、「テーマ性・地域性を鮮明にして」求人・求職の地域相談会を実施し、成果や課題を評価するシステムを形成していただきたい。	求人・求職のマッチング機会を増大させるため、従前より年2回程度、約20事業所が参加する合同就職面接会や合同就職説明会を実施しております。平成20年度(2008年度)からは、雇用・就労を実現させるためには、開催のタイミングが重要であるとの認識のもと、機動性を高める試みとして、ワークサポートセンターにおいてミニ面接会を随時実施しております。基本計画の推進を図るためには、事業所との連携体制の構築は非常に重要であり、人材確保の視点と就労困難者等に配慮した求人内容が両立できるよう、事業所の理解を求めてまいりたいと考えております。このような観点から、(170) 就職面接会・就職説明会の開催とともに、情報提供や啓発活動を通じた雇用の場の拡大((200)～(220))に関する取組みの中において、反映させてまいりたいと考えております。
3	P43 外国人市民	外国人市民の雇用に関しては、言葉の問題から雇用・就労から排除されるケースがあり、環境整備の観点から、中学校区もしくは出張所単位での地域就労支援センターの展開を目標として設定すべきである。	当面の方針といたしましては、外国人市民を含めた就労困難者等が地域就労支援センターにアクセスしやすいよう、市が実施している様々な相談窓口との連携を強化し、通訳の問題も含めて総合的に対処してまいります。また、後期期間の重要課題として、地域就労支援センターの最適配置が位置づけられており、今後5年間のうちに、相談件数や相談内容の分析に努め、一定の結論をだしていきたいと考えております。